

会議名称	令和6年度 第2回 交野市子ども・子育て会議		
開催日時	令和6年7月9日(火) 10時00分～		
開催場所	交野市立保健福祉総合センター(ゆうゆうセンター) 体験学習室・お年寄り健康教室		
出席者	・委員 14人出席(欠席者1人)	・事務局 11人	合計 25人
			傍聴者 0人
配付物	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・交野市子ども・子育て会議名簿 ・交野市子ども・子育て会議条例 ・交野市子ども・子育て会議条例(新旧対照表) ・【資料1】第3期計画から子ども計画策定変更について ・【資料2-1】こども・若者調査の概要(案) ・【資料2-2】こども・若者調査 ・【資料2-3】こども・若者調査の案内 ・【資料3】第2期交野市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について ・【資料4】第2期交野市子ども・子育て支援事業計画の目標値等の進捗状況 ・【資料5】第2期交野市子ども・子育て支援事業計画 令和5年度における施策の実施状況 ・【資料6】見込み量算出について ・【資料7】交野市こども計画骨子案 ・資料4 正誤表 ・アンケート結果報告書(概要版) ・アンケート結果報告書 ・日程調整表 		
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 委員紹介 4. 委員出席状況報告 5. 議題 <p>会 長：議題(1)「会議条例について」事務局から説明をしていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>事務局：子ども子育て会議条例の改正についてご説明いたします。</p> <p>本市では、当初、本会議において、第3期子ども子育て計画策定のために審議を進めておりましたが、令和5年4月にこども基本法が施行後、同年12月にこども大綱が策定さ</p>		

れたことを受け、令和6年度末を持って期間満了する「第2期計画」の次期計画として、「交野市こども計画」として一体的に策定する方針となりました。こども計画策定を進めるにあたり、本会議の会議条例の改正を行いましので、ご報告いたします。
改正内容については、新旧対照表をご覧ください。

「子ども・子育て支援法」の一部改正に伴い、条文の整理。交野市子ども・子育て会議において、交野市こども計画に関する事項及びこども施策の推進に関し必要な事項を調査・審議するため、条例第2条の所掌事務等に関して所要の改正を行いましたこと、ご報告いたします。

会 長：ただ今の説明の中で、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

会 長：ないようですので、それでは続きまして、議題（2）「第3期交野市子ども・子育て支援事業計画の策定について」事務局から説明をしていただきますので、よろしくお願ひします。

事務局：議題（2）「第3期交野市子ども・子育て支援事業計画の策定について」

第3期子ども・子育て支援事業計画から交野市こども計画への変更についてご説明いたします。

先程、条例改正でご説明いたしましたとおり、こども基本法により、市は、国が定める「こども大綱」等を勘案して、「こども計画」を定めるよう努めることとされました。

本市では、令和6年度末を持って期間満了する「第2期計画」の次期計画として、「交野市こども計画」として一体的に策定します。

法令根拠等は、こども基本法 となります。

交野市こども計画の概要としましては、

第2期計画を継承する 第3期計画 次世代育成、子どもの貧困、ひとり親家庭支援計画に『子ども・若者計画』を追加するカタチとなります。

主な対象者は、第3期計画の妊娠期から18歳までのこどもとその家族に『心身の発達の過程にある者』を追加いたします。

『心身の発達の過程にある者』とは、こども基本法では、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが無くならないよう、心と身体の成長の段階にある人を「こども」としています。

計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年計画とする。

裏面) こども大綱 こども施策に関する基本的な方針ですが、①～⑥あり

- ①こども・若者は権利の主体であり、今とこれから の最善の利益を図ること
- ②こども・若者や子育て当事者とともに進めていくこと
- ③ライフステージに応じて切れ目なく十分に支援すること

④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図ること

⑤若い世代の生活の基盤の安定を確保し、若い世代の視点に立った結婚・子育ての希望を実現すること

⑥施策の総合性を確保すること とされており

大阪府も現在（仮称）大阪府子ども計画の策定を進めています。

市町村は、子ども大綱及び都道府県子ども計画を勘案して、市町村子ども計画を策定することとされています。

本市も、大阪府と情報共有を図りながら策定をすすめる予定です。

上位計画と関連計画との整合を確認し進めます

子ども計画で示す施策の内容は、教育、福祉、都市計画など様々な分野と密接な関係を有していることから、交野市総合計画と整合を図り、教育大綱、健康増進計画等の各種計画と関連・整合を図り、各種事業へとつなげているカタチを考えております。

右側）は、政策体系案をお示ししております。

基本理念、基本目標、については、第2期計画をベースに「若者」を追加し、「子ども・若者、子育て当事者等の意見反映」をプラスするカタチで考えております。

【資料 2-1】

子ども・若者意識調査について

子ども計画策定で新たに追加された、子ども若者計画策定のために、子ども・若者意識調査を実施します。

調査対象者は、15歳～39歳の2,300人程度 無作為抽出

調査方法は、Web 調査 Logo フォームを使用します。アンケートは資料 2-2 のとおりです。

調査期間は、7月16日～8月13日を予定 多少前後します

周知方法は、市ホームページ、SNSで周知

調査項目は、内閣府、他市の調査を参考に作成しました。

調査対象者については、無作為抽出で実施しますが、調査回答状況をみて、市ホームページやSNSにて、広く調査協力を依頼することを考えております。

また、周知のチラシ作成など、工夫をしたいと考えております。

【資料 2-2】

調査フォームです

【資料 2-3】

アンケートの案内、協力依頼のハガキ内容です。

会 長：ただ今の説明の中で、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委 員：資料 2-2 2 ページ Q8 について

結婚しやすくなるために必要なことの質問はとてもいいと思うが、そうできない原因を探る設問の必要はないか。

子どもを増やすためにはどうしたらいいのかについてこども家庭庁と協議しているが、まず結婚と出産が当然必要になってくる。ただし、仕事をしているとそれがなかなか難しい。

子どもが熱を出したときに父親に迎えに行つてと言える状況が少ないなど、まずは働き方改革や、職場の視線・環境を整えていく必要もあるだろうと意見がある。結婚できない理由も質問したほうが良いと考えます。

事務局：そのあたりの内容を検討して加えます。

会長：結婚を妨げる要因も一つあるとよいように思う。国によっては結婚せず子どもを持つところもあり、意識の違いも異なるが、日本は、結婚＝子どもという意識が強いところがあるので、まず結婚をしやすくするのが少子化対策につながると思う。妨げる要因を検討するのも重要だと思われます。

委員：資料 2-21 ページ Q1 で 15 歳～19 歳の選択肢があるが、Q4 の最終学歴に「中学校在学中」がない。15 歳は在学中の可能性があるので必要ではないでしょうか。

事務局：選択肢を加えます

会長：「こども」という概念が抽象的なので、どこまでの年齢を「こども」と考えているのでしょうか。

事務局：調査年齢は 39 歳までとしています。青年期は 30 歳未満、ポスト青年期は 40 歳未満と言われるため、一旦対象を 39 歳としています。

会長：答えようとする人は少ないと思います。子育て中の方は回答する可能性があるが、対象の調査年齢であると、はがきが来たら捨てると思われるため、インセンティブや、回答したら得するような何かはないのでしょうか。

回答率を上げる工夫をしないといけないのではないかと思います。何か工夫をしていただきたいと思います。

事務局：他市での回収率は 10% くらいであるため、関係各所に依頼し、市の SNS などを利用するなどを考えています。

委員：資料 2-21 ページ Q2 中学校区を答えるのは必要なのでしょうか。中学生が回答することを考えると、特定されると思ひ答えたくないと思うのではないのでしょうか。

事務局：校区ごとに特性があるので、状況把握が必要と考えています。
選択肢に「答えたくない」を追加します。

委員：資料 2-2 1 ページ Q4 最終学歴の項目はどういう意図で入っているのでしょうか。

事務局：学歴の状況によって就労状況や生活がどのようになっているのかを調査するため最終学歴の項目を入れております。

会長：それでは続きまして、議題（3）「第 2 期交野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」事務局から説明をしていただきますので、よろしくお願いします。

事務局：それでは、第 2 期計画の進捗状況の説明をさせていただきます。

お手元の A3 の大きな用紙の資料 3 をご覧ください。

子ども・子育て支援事業計画の点検・評価を図式化したものです。

まず、一番左の枠の、国の基本指針に、市町村の計画に定めることが必須のものとして「基本的記載事項」と、各自治体の裁量による「任意記載事項」があります。

中央の枠の、第 2 期交野市子ども・子育て支援事業計画で、「基本的記載事項」を第 6 章に、「任意記載事項」を第 4 章、第 5 章にて目標を定めています。

推進体制の充実、計画の点検・評価に向けて、第 7 章で位置付けています。

右側の枠の点検・評価の方法ですが、毎年度、事業の実績数値等を、A から C に区分し点検・評価を行い、その達成状況を評価するカタチとなっております。

こうした点検・評価を本日、子ども・子育て会議にて行っていただいた後、その結果を公表させていただきたいと考えております。

続いて、資料 4 をご覧ください。計画の目標値等の進捗状況です。

まず「1. 教育・保育施設及び地域型保育事業」の進捗状況について説明いたします。

本市では教育・保育提供区域を「1・2 中学校区」、「3・4 中学校区」の 2 区域の設定をしています。

2 ページに「1・2 中学校区」、3 ページに「3・4 中学校区」、4 ページに「市内全域」の数字を記載しています。また、5 ページには評価内容を記載しております。

4 ページの市内全域分により、令和 5 年度の実績報告をさせていただきます。

4 ページをお願いします。

太枠で囲んでおります令和 5 年度の欄をご覧ください。区分が 1 号認定、2 号認定、3 号認定に分かれています。

また、区分の縦の欄、に計画値として「①量の見込み」「②確保の方策」を定めています。

その下に実績値として「申込児童数」「利用定員数」を記載しています。

「計画値」の「量の見込み」と「実績値」の「申込児童数」の比較により「児童数」が計画どおりかを確認します。また、「計画値」の「確保の方策」と「実績値」の「利用定員数」の比較により「保育の受け皿の確保」が計画どおりかを確認します。

それでは、令和 5 年度の 1 号認定をご覧ください。幼稚園児になります。

「児童数」については、計画値の「量の見込み」は、「1 号の 932 人」、実績値の「申込児童数」は「904 人」であり、計画以上の需要の増はありません。

また、「定員の確保」については、計画値の「確保の方策」は合計が「1,492 人」、実績値の「利用定員数」は「1,492 人」となっており、計画どおりとなります。

評価は、計画どおりであるため「A」となります。

次に、2号認定の保育利用希望をご覧ください。3歳から5歳の保育を必要とする児童になります。

「児童数」については、計画値の「量の見込み」が969人、実績値の「申込児童数」が1,014人となっており、計画以上の需要の増加があります。

「定員の確保」については、計画値の「確保の方策」が965人、実績値の「利用定員数」も同じく965人となっています。

評価は、「定員の確保」において計画どおり進んでいるが、需要増の課題があるため「B」となります。

次に、3号認定の内、0歳の保育を必要とする児童になります。

「児童数」については、計画値の「量の見込み」が117人、実績値の「申込児童数」が94人となっており、計画以上の需要の増はありません。

「定員の確保」については、計画値の「確保の方策」が162人、実績値の「利用定員数」も162人となっており、計画どおりとなります。

評価は、計画どおりであるため「A」となります。

最後に、3号認定の内、1歳・2歳の保育を必要とする児童になります。

「児童数」については、計画値の「量の見込み」が622人、実績値の「申込児童数」が693人となっており、計画以上の需要の増加があります。

「定員の確保」については、計画値の「確保の方策」が621人、実績値の「利用定員数」が621人となっています。

評価は、「定員の確保」において計画どおり進んでいるが、需要増の課題があるため「B」となります。

以上が、1. 教育・保育施設及び地域型保育事業の令和5年度の進捗状況になります。

続きまして、【資料4】の6ページからの説明をさせていただきます。

6ページからは、「地域子ども・子育て支援事業」13事業の量の見込みと確保の方策・実績及び評価を掲載させていただいております。財源内訳については、令和5年度の決算額となっておりますので、国費については、項目確定後修正となります。

また、本日、お配りさせていただいております資料4の「正誤表」と一緒に、ご確認をお願いいたします。

(1) 利用者支援事業

利用者支援事業は、こども家庭室と、交野市立地域子育て支援センターの2か所で実施しています。この2か所が、定期的に連携会議を開催し、情報共有を行い支援につながっています。評価は、「A」となります。

(2) 地域子育て支援拠点事業

交野市に4か所、中学校区ごとに1か所ずつ地域子育て支援拠点事業を実施しております。コロナが5類扱いになったため、定員を設けず、予約なしで参加できるようになり利用組数も増加しました。評価は、「A」引き続き、子育て親子が安心して利用できる場の提供に努めます。

7 ページ

(3) 妊婦健康診査事業

全ての妊婦が妊婦健康診査を、必要回数受診できるように受診補助を行うことで、経済的課題を抱えている妊婦の健診未受診による母子の出産によるリスクを軽減し、安心安全な出産を支援しました。評価は、「A」となります。

(4) こんにちは赤ちゃん訪問

成果・課題・対応を、修正させていただいております。

成果：訪問件数は横ばい傾向だが、子育て応援ギフトの給付条件としているため、来所による面接対応が減り、訪問対応が増えた。

課題・対応：約4割が継続的に支援が必要な人となることから、令和6年度より必要な家庭には2回まで訪問できる体制に変更し、よりきめ細かく母子のニーズ対応に努める。評価は、「A」となります。

8 ページ

(5) 養育支援訪問・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

成果・課題・対応を、修正させていただいております。

成果：家庭訪問支援者が育児不安等により、支援を必要とする家庭を訪問し、養育者へ相談や助言、育児・家事援助等の必要な支援をした。

子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業では、要保護児童対策地域協議会において情報交換及び支援内容の協議を行い、専門性向上のための研修会や市民啓発事業を実施しました。また、児童虐待の早期発見・発生予防のために、関係機関との連携に努めました。

課題・対応：子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業と共に児童虐待予防に向けた事業推進に取り組む。

養育支援が必要とされる家庭に支援ができる体制の確保を行うとともに、支援に依存傾向に陥ることも見受けられるため、自立に向けて支援を行う。評価は、「A」となります。

(6) 子育て短期支援事業

成果を、修正させていただいております。

市内に児童養護施設がないため、市外の施設契約を締結し受け入れ先の確保に努めた。

(ショートステイ11、トワイライト6と契約) また、市内に1か所、中学生から高校生の受け入れ先を確保できている。評価は、「A」となります。

9 ページ

(7) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)

成果・課題・対応を、修正させていただいております。

成果：全体的な供給体制は確保した。会員数 677 人、提供会員 174 人提供会員は、令和4年度より22人増加した。

実績値は、リモートワーク、継続利用の減少、単発利用の増加、放課後児童会の時間延長等の要因により利用延べ人数は減少した。

課題・対応：会員確保のため、地域子育て支援拠点事業と連携し、事業周知に努める。また、研修等を実施し安心安全な事業実施に努める。評価は、「A」となります。

(8) 一時預かり事業

認定こども園等での一時預かりの受入体制を整えているため、評価は、「A」となります。

10 ページ

(9) 延長保育事業

認定こども園等の在園児に対して、必要なニーズに応じて延長保育を実施しているため、評価は、「A」となります。

(10) 病児保育事業

「病児対応型」：病児保育室を新規開設し、事業周知を行いました。

「体調不良児対応型」：登園後に体調不良となった園児に対して、看護師が保健的な対応をとることで、保育サービスの充実につながりました。評価は、「A」となります。

11 ページ

(11) 放課後児童健全育成事業

児童会業務の効率化等を図るため、パソコン導入等により ICT 化を推進しました。

児童の安全確保のため、必要となる修繕等を行うとともに、受け入れ施設の増設に着手するなど、より良い環境整備を実施しました。評価は、「A」となります。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

対象者へ実費徴収に対する補助を行いました。評価は、「A」となります。

12 ページ

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

幼保連携型認定こども園の支援が必要な 1 号認定の子どもに対して、必要な支援を実施するため、保育士の加配に対する補助を実施しました。評価は、「A」となります。

引き続き【資料 5】のご説明をさせていただきます

【資料 5】は、第 2 期交野市子ども・子育て支援事業計画の施策の中から、先ほど、資料 4 で報告させていただきました 13 事業以外の「新規、拡充」を抜粋し、令和 5 年度における施策の実施状況をまとめております。

その中から、新規の事業を重点的に報告させていただきます。

1 ページ

No.24「私立認定こども園等への助成」につきまして、令和 4 年度に引き続き、令和 5 年度、記載事業を実施しております。

No.38「交野市子ども家庭総合支援拠点の設置」につきましては、令和 2 年度に設置しております。

2 ページ

No.46「児童発達支援センターの設置」につきましては、令和 3 年度に設置しております。

No.55「医療的ケア児の支援を調整するコーディネーターの配置事業」につきまして、コーディネーターを 1 名配置しました。

3 ページ

No.98「幼児教育・保育に関する専門的な人材の配置」につきまして、認定者数 4 人になります。

No.106「未来の教育 ICT 環境整備推進事業」につきまして修正箇所があります。

令和5年度実績上から3つ目、「ICT コアメンバーミーティングの開催4回」が下の実績と重複しておりますので、削除をお願いします。

もう一つ、一番下、「タブレット端末を活用した事業作り等」も同じく重複しておりますので、削除をお願いいたします。

5 ページ

No.140「開かれた学校づくりの推進」第一中学校区で学校運営協議会を、6回開催しています。

【資料3】【資料4】【資料5】の実績報告の説明は以上となります。

会 長：ただ今の説明の中で、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

会 長：資料4 ページ2号認定と、3号認定の1・2歳について、確保がマイナスになっているはなぜでしょうか。どのように対応されたのでしょうか。

事務局：令和5年度、2号認定の申込児童数1,014人に対して利用定員965人。数字だけで言うと利用定員が足りないように見えますが、実際のところ申込だけされていて保育には入らず幼稚園に通っているという方もいるため、申込児童者数が多くみえています。申込者数のため、実際入られている人数とは少し違っています。3号認定1・2歳も同様になります。

会長：申込者数なのでマイナスの数字になるということですね。

会 長：資料47 ページ(4) こんにちは赤ちゃん訪問 課題・対応のところで「約4割が要継続支援ケースとなる」とある。4割も継続支援が必要だと見えるがどんな感じなのでしょうか。

事務局：令和4・5年と実際に訪問しフォローが必要な方というのは、これまで3割程度だったが、4割に増えているのが現状です。保健師が妊娠期から関わっていることが増えてきています。

継続フォローが必要と判断した理由は、お母さん側は、精神的なしんどさ、体調、母乳トラブル、赤ちゃん側は、体重増加不良、未熟児、早産、発達面等です。

会 長：フォロー者が増加した理由は市側のチェック体制を強化したからでしょうか、ただ単にフォローが必要な人が増えたのかどちらになるのでしょうか。

事務局：フォロー判断基準は変えていませんので、フォローが必要な方が増えました。お母さんの不安が強い、高齢出産、シングルで育てている、経済的なしんどさなどで不安を訴える方がコロナ明け以降増えているように思います。

会 長：実数が増えているということですね。調査の数値でも相談できる人がいないというのがコロナ明け増えています。専門職との関わりは特に重要で、また、子どもを地域で見守る横の関係を強くしていただきたいと思います。

委 員：資料4 4ページ 資料6 5ページ 2号認定と3号認定1・2歳が、過去4年B・Cの評価が続いています。令和6年の実績を見る限り B以下になることは確実だと思います。待機児童が「0」であれば、市としてはB・Cの評価であっても問題ないという認識でしょうか。

事務局：申込児童者数であるため待機児童には該当しない方にはなりますが、一定こういう方がいることも含めて次回計画時には定員の確保を行っていくことを考えていきます。

会 長：実態として、申込したが結局幼稚園にしたとか、中身がどうなっているのかというところがあり、全国的には待機児童がピーク時の10分の1くらいとはなっているが、他方で入所保留児童を問題としているところも多い。待機児童と言っても市民の感覚とは違うところがあるかもしれないので、そのあたり考慮して計画を練っていただきたいと思います。

会 長：資料5 1ページ No.23 『織姫ねっと』の閲覧者数が減り、他方で、アプリの『おりひめすこやかナビ』の登録者数は増え、こちらが主流になっているかと思います。今は、検索よりもInstagramやLINEなどが情報収集のメインになってきているが、今後市民への情報提供をどのように考えているのでしょうか。

事務局：『織姫ねっと』は、交野市商工会議所がメインで運営することになり、当初は子育てサイトとして利用していたが、今は広告が多く分かりにくいサイトになってきています。交野市として推しているのは、『おりひめすこやかナビ』です。プッシュ通知で必要な人に必要な情報が届けられるようになっており、母子手帳を持って来られた時から周知し、健診やこどもの予防接種の管理もできるようになっています。

子育てしている保護者に聞いてもホームページよりは SNSの方が情報を取りやすいとのことで、SNSを活用することも考えています。

会 長：SNSの方が予想以上の影響を与えることも多いように思うので、そちらに移行されたほうが情報はとりやすいと思います。その方向で進めていただきたいと思います。

会 長：それでは、事務局から説明のあった案で、事務局からの訂正があった部分を訂正してホームページで公表するということがよろしいでしょうか。

委 員：(意義なし)

会 長：では、事務局、令和5年度の実績について、公表をよろしくお願いします。

会 長：続きまして、「子ども・子育て支援事業の見込み量算出について」 事務局から説明をしていただきますので、よろしくお願いします。

事務局：資料6 子ども・子育て支援事業の見込み量算出について

1. 家庭類型の算出について

ニーズ調査の結果、保護者の就労状況により 8 つに分類しています。 前回説明をしておりますので説明は省略させていただきます。

2 ページ 将来児童推計結果になります。

3 つ表がありますが、1 つ目が「市内全体の児童数」、2 つ目が「一・二中校区」の児童数、3 ページ目が「三・四中校区」の児童数を示しています。

令和 6 年度までは実績、令和 7 年度以降は見込み数となり、推計方法等は前回説明しておりますので省略させていただきます。

3 ページ

2. 教育・保育の量の見込みの算出について

算出方法については、国が示す算出方法及び第 2 期計画の実績を基に算出しております。表の説明になりますが、区分としては、1 号、2 号、3 号の 3 つの区分、1 号は、満 3 歳以上で保育要件がなく幼稚園等に通う子どもです。2 号は、満 3 歳以上で保育要件があり認定こども園等に通う子どもです。3 号は、満 3 歳未満で保育要件があり認定こども園等に通う子どもになります。

4 ページの①の算出方法は国が示す算出方法になります。

先ほど説明した「推計児童数」に「潜在家庭類型割合」をかけて、ニーズ調査より算出した「利用意向率」をかけて「量の見込み」を算出します。

次に 5 ページ、②実績値は第 2 期計画の年度ごとの 4 月 1 日時点の申込者数になります。認定区分が一番左にあります。

一番上から 1 号、2 号、3 号となり、3 号は 0 歳児と 1・2 歳児に分かれています。

表の一番右が令和 6 年度の 4 月 1 日の申込者数となります。

1 号の子どもは 819 人、2 号の子どもは 1,075 人、

3 号の 0 歳児は 93 人、3 号の 1・2 歳児は 729 人となっています。

次に③が令和 7 年度以降の「量の見込み」になります。

②の実績値を基に算出しております。

1 号認定の子どもは、令和 7 年度が 854 人、令和 11 年度には 802 人と見込んでいます。

2 号認定子どもは、令和 7 年度 1,112 人、令和 11 年度には 1051 人と見込んでいます。

3 号認定子どもは、第 2 期計画では 1・2 歳児を合算していましたが、今期の国の手引きで、育児休業の取得状況から 1, 2 歳児で差がみられることから、分けて記載することとなりました。

0 歳児は令和 7 年度が 98 人、令和 11 年度は 95 人

1 歳児は令和 7 年度が 341 人、令和 11 年度は 308 人

2 歳児は令和 7 年度が 349 人、令和 11 年度は 344 人

と見込んでいます。いずれも、対象児童数が若干減少傾向であることから、減少傾向となっております。

6 ページ目以降が「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」になります。

(1)の地域子育て支援拠点事業から、最後の17ページの

(16)親子関係形成支援事業までの16事業になります。

「第2期計画の実績値」と「令和7年度以降の量の見込み」で大きく異なる事業を説明させていただきます。

6 ページ 地域子育て支援拠点事業

①が、算出方法 ②実績値については、令和2年度以降コロナ禍の影響で予約制にて少人数定員を設けていたため、利用者が減少していましたが、令和5年度より予約制を徐々に解除したため実績に回復傾向が見込まれました。

③の量の見込みについては、第2期計画時はコロナ禍だったため、コロナ前、第1期の計画値と現在の回復傾向にある実績値を加味し算出しました。

8 ページ 利用者支援事業

こちら母子保健型については、児童福祉法の改正により、令和6年度よりこども家庭センター型へ移行します。実績値の対象事業の「利用者支援事業 母子保健型」に、下の表と同じく（新）こども家庭センター型になります。また、新たに「地域子育て相談機関」を中学校区に1か所整備が必要になるため、量の見込みに盛り込んでいます。

10 ページ 子育て短期支援事業

②の実績について、こちらの利用に関しましては、令和4年、5年度については、利用者は「0」という結果でした。短期入所生活援助事業、ショートステイになりますので、利用状況が異なり、変動がある事業です。③の量の見込みについては、「保護者や家族の育児疲れや育児不安」など、ニーズ調査の結果を加味した算出方法で調整のうえ、算出しております。

11 ページ 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）

②実績値については、さきに、小学生でみると、令和3年11月より放課後児童会の開会時間の延長に伴い令和4年度以降は、減少傾向にあります。就学前児童についても、ご兄弟などの関係であったり、定期的な利用者の減少、リモートワークなど保護者の働き方が変わるなど、減少傾向になりました。

③量の見込みについては、第2期計画の実績を踏まえ、前期、利用平均という形で算出しました。

12 ページ 一時預かり事業

②実績値はコロナ禍もありましたが、全体的には保育需要の増もあり増加傾向でした。

③今後の量の見込みとしては令和6年度、7年度に事業実施園の増加を見込んで算出しています。

14 ページ 病児保育事業

病児対応型については、コロナ禍で病児保育室「ふたば」が令和4年1月に休室。新たに令和5年12月に病児保育室「どんぐり」が開設されました。実績値は全体的に減少傾向でした。量の見込みについては、第2期計画と同様（1200）のニーズ量となっています。

体調不良児対応型につきましては、令和3年度以降、実施園も増加していることで、実績値も増加傾向が見受けられました。③量の見込みにつきましても、利用実績、また実

施園の増加を加味し算出しています。

17 ページ（14）（15）（16）新規の事業になります。

子育て世帯訪問支援事業、

養育支援が必要な家庭への訪問による生活の支援を目的とした事業になります。

こちらの事業については、今年度10月から事業開始予定になっており、量の見込みについては、現在検討中です。

児童育成支援拠点事業

養育環境等に課題を抱える児童に対して学校や家以外の子どもの居場所支援を目的とした事業になります。

親子関係形成支援事業

悩みをかかえる親子間における適切な関係性の構築に向けた支援を目的とした事業になります。

資料6についての説明は以上になります。

会 長：ただ今の説明の中で、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

支援が必要な家庭が増えており、新規の3事業の対応も今後必要になっていると思います。増えるのはいいことで増えること前提で今後も考えていただきたいと思います。

質問は、ないようですので、続きまして「交野市こども計画 骨子案」について 事務局から説明をしていただきますので、よろしくお願いします。

事務局：まず初めに、70 ページを超える資料を当日資料でお渡しいたしますこと、申し訳ございません。資料7交野市こども計画（骨子案）は、骨子案となり現段階のたたき案となります。細かいところでは、文書やグラフの統一、課題や方針についても精査前の段階ですので、本日の会議では、計画の骨子案の大枠をご確認いただき、加えた方がよい事柄、基本理念として掲げている文言などについて、ご意見いただければと思います。

資料7の説明をさせていただきます。

骨子案につきましては、現在の第2期計画を継承し、第1章～第7章、最後に資料編という形で作成予定でございます。本日は、そのうち第1章～第4章の内容をお示ししております。

それでは、第1章の「計画策定にあたって」から順に説明させていただきます。

2 ページ「1 計画策定の背景」

わが国における急速な少子化の進行、地域社会の活力低下など将来的に社会などへの影響を与える懸念や課題、仕事と子育てとの両立に対する負担感や子育てに関する不安感などが指摘されています。

それらの対策が国の施策としていろいろと打ち出されている旨、令和5年12月には「こども大綱」と「こども未来戦略」が策定され「こどもまんなか社会」をめざすことが掲げられています。そちらを受けて、交野市におけるこれまでの施策推進の流れを説明させていただいたうえで、第2期計画の進捗状況を踏まえ、子ども・子育て支援に向けた取り組みをさらに効果的かつ総合的に推進するため、「子ども・若者計画」を包含し「交野市こども計画」を策定することを記載させていただきました。

3 ページ「2 計画の性格と位置付け」

本計画につきましては、こども基本法第 10 条において、市町村はこども大綱・都道府県こども計画を勘案して「市町村こども計画」を作成することに努めることとされています。交野市こども計画の中には「交野市子ども・子育て支援計画」「交野市次世代育成支援行動計画」「子どもの貧困対策計画」、「ひとり親家庭自立支援計画」今回新たに追加される「子ども、若者計画」を含んでおり、また、市の最上位計画である「交野市総合計画」、そして、下に記載のある市の関連計画との整合を取らせていただくものでございます。

4 ページ、5 ページについては、関係法令を記載しています。

6～8 ページ、こども基本法、こども大綱の概要、こども未来戦略について記載しています。

9～10 ページをご覧ください。「4. 子ども・子ども支援制度の概要」でございます。平成 27 年 4 月より施行された子ども・子育て支援制度についての概要説明を記載させていただいております。

11 ページ「5. 計画の期間」

本計画の期間は、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 か年計画となっております、必要に応じ中間の見直しという作業を行います。

12 ページ「6. 計画の策定体制」

1) 交野市子ども・子育て会議、本会議のことでございます。計画の策定や推進に関する諮問機関、こども施策に関する課題や今後の方向性を協議していただく場として設置しております。

2) 子ども・子育てに関するアンケート調査につきましては、本日、結果報告書をお配りさせていただいております。

3) 子ども・若者の意識調査、こちらは今月から来月にかけて行う予定です。

4) 令和 5 年に府と共同で実施した子どもの生活に関する実態調査

5) 団体アンケート調査も現在、集計中。

6) 団体ワークショップといたしましては、6 月 28 日に開催させていただきました。とても活発なご意見を頂戴しまして、有意義なものになったと思っております。

7) パブリックコメントにつきましては、今後の本会議で事務局からお示しする計画素案をご検討いただき、12～1 月に実施予定でございます。

第 2 章「交野市の子ども・子育てを取り巻く現状」

15～29 ページに「1. 人口等の動向」を記載しております。

15 ページ 1) 人口の推移

子育て世帯が多く流入しており、全国的な傾向と比べると少子高齢化の進行は穏やかになっています。

16～18 ページ 2) 子ども数等の推移

年少人口割合の推移、子どものいる世帯数の推移、比較、ひとり親世帯の推移は、国勢調査、5 年に 1 回の調査になりますので、令和 2 年までのものになっています。

18 ページ交野市の 0～18 歳人口の推移をみると、令和 2 年から令和 6 年かけて 0～5 歳人口は 166 人、12～18 歳人口は 509 人減少となっています。6～11 歳人口は令和 2 年から令和 6 年にかけて 25 人増加しています。

19 ページ 0～18 歳人口の将来推計を記載させていただいております。

20 ページ、上の棒グラフをご覧ください。

3) 出生数・出生率の推移 とほぼ割合

4) 合計特殊出生率の推移 大阪府より高い

21 ページ 5) 婚姻等の状況

婚姻数の推移、離婚の推移 国府より低い

22 ページの交野市の未婚率の推移になります。

23～24 ページ 6) 労働力状態

労働力人口、年齢階級別、男女別労働力率、年齢階級別女性労働力率の比較、年齢階級別女性就業率の比較のグラフになります。女性の労働人口、就業率の増加が見られる。

25～26 ページは、7) 幼稚園・認定こども園、小中学校等の状況でございます。

25 ページをご覧ください。保育所児が増加傾向にあり、幼稚園児数は、減少傾向にありますが、幼稚園が認定こども園に移行している影響かと思われます。下の表は待機児童数の推移でございます。令和3年度以降は0を推移しています。

26 ページ 1) 小学校児童数の推移

小学校別で表記していますが、4千人前後を推移しています。

2) 放課後児童健全育成事業、放課後児童会の在籍児童数につきましては、低学年は増加傾向にあり、高学年は横ばい傾向にあります。

3) 中学校生徒数ですが、こちらの合計に関しましても、143人の減少というところが見られます。

27～29 ページ 8) 支援が必要な子どもの状況について

障がい児等への支援状況、発達障がい児等の各種相談件数

の推移（未就学児）特別支援学級在籍者数の推移となり、児童虐待相談の状況、外国籍の子どもの状況については、今後、記載をいたします。

30～39 ページ「2. 子ども・子育てに関するアンケート調査結果」ですが、本日、お持ち帰りいただく資料からの抜粋でございますので、保護者の就労状況、仕事と子育ての両立、教育・保育施設等の利用状況、病児保育や不定期の事業、地域子育て支援拠点事業、放課後の少しかた、地域の子育て環境、子育ての意識、市役所への要望を抜粋しております。

40～46 ページは、「3. 子どもの生活実態調査結果」を記載しております。令和5年に子どもの実態調査を把握することを目的に大阪府と共同で実施した内容を記載しています。

P.40 等価可処分所得と貧困度は、大阪府全市町村よりも中央値は、8万円高くなっている。前回調査の274万円から14万円所得増となっている。その分貧困率が2.7Pup貧困度、保護者の経済状況、社会保障給付の受給状況、生活状況、初めて親になった年齢、放課後の過ごし方等を予定

47 ページ「4. 子ども・若者の意識調査結果」を記載させていただく予定です。

第3章「第2期計画の主な取り組み状況と課題」

49～56 ページ「1. 第2期子ども・子育て支援事業計画の事業実績」

先ほど、「量の見込み」の中で第2期計画の目標とその実績値をお示しさせていただきました。こちらについても割愛させていただきます。

57～61 ページ「2. 第2期子ども・子育て支援事業計画の取り組み状況」

基本目標、基本施策に基づいて行った取り組み状況を記載させていただき、今後強化が必

要な取り組みというのを四角枠で記載させていただきました。

団体アンケート調査結果からのご意見には、現在調査中のため、追記させていただきます。

62 ページ「3. 交野市を取り巻く課題」

1) 子育て家庭への支援の充実

2) 子どもの健やかな育ちへの支援の充実

63 ページ 3) 地域における子育て支援の充実

同じく 63 ページ、4) 子どもの貧困に関する支援の充実

5) 若者支援の充実

こちらについては、調査後に反映させていただきます。

これらの課題を受けまして、65 ページ 第4章「計画の基本的な考え方」に入っております。

65 ページ「1. 基本理念」

「子どもいっぱい 元気な“かたの”～子育て 子育て 地域の和（なごみ）～」という形で理念を案として設定させていただきます。

こちらは第1期、第2期計画の基本理念を継承しつつ、こども基本法、こども大綱が示す、こどもまんなか社会、こども若者の声を取り入れながら目指すこと、こどもの個人として尊重され、地域全体で子どもや子育て家庭への理解を深め、安全で安心して子育てできる環境を整える。すべての人がこどもと一緒に元気になれるまちをめざしていきたいと思っております。

66 ページ「2. 基本目標」

基本目標1) すべての子育て家庭を支える まちづくり

基本目標2) こども・若者の育ちを支える まちづくり

基本目標3) 地域ぐるみで豊かな子育て・子育てを支えるまちづくり

この三つに関しては、基本、第1期、第2期計画の基本目標と同様になっております。

今回、子ども、若者計画が組み込まれますので、基本目標2) に若者を追加しています。

内容は今後、精査いたします。

68 ページ「3. 施策の体系」

先ほど申し上げた基本理念がございまして、それに対して基本目標1～3を掲げております。また、それぞれの目標の中での基本施策というのを、この表のとおり設定させていただきました。

説明は以上でございます。

会 長：ただ今の説明の中で、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委 員：表示の部分で、こどもの「こ」の字を漢字で書く場合とひらがなで書く場合の使い分けは何でしょうか。使い分けの意味や、国ではこうしているが市はこうしている、第2期ではこうしていたので第3期もこうします等、理由があるのでしょうか。

事務局：基本的にはひらがなの「こ」表記にしています。法律や施策などで決まっているものは漢字「子」の表記としています。国も基本的にはひらがな「こ」表記を使っていますが、

混在しているものが確かにあるため、もう一度精査します。

会 長：こども家庭庁はひらがな表記にしているが、具体的な法律では漢字「子」がかなり残っていますので、国の通知や各法律などを検討しながらブレないようにしていただきたいと思えます。

委 員：資料7 49～50 ページ 教育事業【1号認定】、保育事業【2号認定】、保育事業【3号認定（0歳児）】の令和6年度量の見込みの数値が誤っている箇所があります。「0」が多いように思えます。

事務局：修正します。その他、気づいた点等ございましたら、子育て支援課までご連絡ください。

会 長：それでは、議題の（4）その他とありますが、事務局、お願いします。

事務局：本日、その他案件はございません。

会 長：みなさま、本日の案件につきまして、確認等ございますか。なければ、事務局から次回開催についてお知らせください。

事務局：次回、第3回交野市子ども・子育て会議を、9月26日（木）午後2時から予定しておりましたが、第3期交野市子ども子育て支援事業計画から、こども計画に移行し、新たにアンケート調査の実施等もあることから素案作成までお時間をいただき、今回は、11月に開催させていただきたいと思えます。

お手元にお配りしております日程調整の用紙に、ご記入をお願いいたします。

日程が決まりましたら、みなさまに改めてお知らせさせていただきます。

11月開催時までには、子育て施策におきまして、審議が必要な案件が発生いたしましたら状況に応じて開催させていただきたいと思えます。

どうぞよろしく願いいたします。

会 長：次回の開催につきましては、第3回が9月26日（木）予定でしたが、延期になったとのことですので、みなさんどうぞよろしく願いいたします。

また、11月の予定については、みなさんのご都合をお伺いして、事務局で調整し、ご案内いただくということです。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

ご多用中のところ、本日はお疲れ様でした。

これにて閉会とさせていただきます。